

阿蘇市阿蘇山観光事業
中期経営計画

平成18年3月

1. 計画策定趣旨

阿蘇山観光事業は、阿蘇山上の開発、利用促進を図ることを目的とした有料道路事業（阿蘇山公園道路及び市営売店）と、青少年に対し健全な旅行を奨励し、健全育成に資することを目的とした観光施設事業（阿蘇市ユースホステル）、現在は休止中である観光施設事業（阿蘇山スキー場）の3つの事業を展開し、事業の効率的運営に取り組んでいます。

しかしながら、時代の変化や多様化する観光客のニーズに対応し、今後の阿蘇山周辺の発展・観光的利用の促進に寄与するために、環境への取り組みの推進など、公営企業としての役割と意義を確立しながら、健全で効率的な企業経営を行っていく必要があり、経営環境の変化に伴い新たな事業課題が生じていることから、その対策を中心とする「阿蘇市阿蘇山観光事業中期経営計画」を策定することとしました。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

中期経営計画は、阿蘇山観光事業の阿蘇市集中改革プランとして、平成17年度から平成21年度までの具体的な取り組み目標を設定し、着実に推進するために策定するものであります。

(2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成17年度	平成21年度

(3) 事業運営の目標

阿蘇山周辺の観光的利用の促進を図り、且つ、青少年の健全育成に資することを目的として、阿蘇山公園道路及び市営売店並びに阿蘇市ユースホステルの適正運営に努め、他会計からの繰入金を行わず、独立採算の運営を目指します。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

阿蘇山上の観光振興を図るため、資産を有効活用し、経営基盤の強化に努めます。

指定管理者制度導入の検討

阿蘇山上観光の安全性向上対策に関する検討

現在休止中である阿蘇山スキー場の有効活用に関する検討

国の推進するビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した外国人観光客の誘致

施設使用料改定の検討

3. 事業計画

(1) 中期財政収支計画

収益的収支及び資本的収支

(単位：千円)

		平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度
資本的収支	建設改良費	900	100,000	0	0	0

(2) 中期指標

(単位：千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
繰入金比率	0	0	0	0	0

(3) 定員管理に関する計画

各事業の管理運営業務を外部委託しており職員の配置はありません。

(4) 給与の適正化に関する計画

各事業の管理運営業務を外部委託しており職員の配置はありません。

(5) 将来需要予測

	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度
年間道路利用台数(台)	112,150	138,110	139,491	140,886	142,295
年間売店売上(千円)	14,722	18,894	19,083	19,274	19,467
年間宿泊者数(人)	2,418	2,424	2,448	2,472	2,497

(6) 主要施策

	施 策 名	実 施 時 期	内 容 (理 由)
1	料金徴収所等設計委託	平成 17 年度	利用向上、安全性確保のため
2	公園道路改修等工事	平成 18 年度	利用向上、安全性確保のため

(7) 設備投資計画

(単位：千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
料金徴収所等設計委託	900				
道路改修等工事		100,000			

4 . 経営基盤強化への取組

経営改革への取組

	概 要	取 組 状 況				
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
指定管理 者制度の 導入	阿蘇山公園道 路及び売店並 びにユースホ ステルについ て指定管理者 制度の導入	検討	実施	実施	実施	実施
PFI 事業 の活用	スキー場及び ユースホステ ルのリニュー アルについ て、PFI 手法 により整備	検討	検討	検討	検討	検討
資産の有 効活用方 策	スキー場の夏 季対策	検討	検討	検討	検討	検討
施設使用 料改定	公園道路及び ユースホステ ルの使用料金 の改定	検討	検討	検討	検討	検討

5 . 経費節減等の取組

指定管理者制度導入、施設使用料改定等の検討を行い、民間事業者等のノウハウを活かし、一層の経費削減、収益増加に努めます。

6 . 環境保全等への取組

九州運輸局交通環境対策アクションプランに基づき、環境に配慮した低公害車の公園道路使用料の割引を実施し、エコドライブの普及を推進します。また、道路改修等の施設整備にあたっては、国立公園の景観を損ねない、環境に配慮した整備を行います。

7. 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

	公 表 時 期
中間報告	平成 20 年 5 月
最終報告	平成 22 年 5 月

(2) 公表方法

本庁・支所の掲示板及びインターネットを利用した阿蘇市のホームページ等を利用しながら公表します。